

委託を受けた県一覧

秋田県、青森県、岩手県

## I 事業概要

### 1 事業開始前の現状と課題

視覚障害教育、聴覚障害教育、病弱教育ともに、校内研修のほか、東北地区及び全国の研究大会への参加等により、都道府県の枠を超えた研修の機会を確保している。しかし、開催回数や、派遣できる人数に限りがあるため、十分な研修の機会となっていなかった。また、東北地区で開催する研究協議会等を通して各県との連携を図りたいと考えていたが、十分な協議時間が確保されず、課題を解決するまでに至っていない現状であった。

各校では、指導力の向上や障害種別の専門性の継承を図ることを目的として研究授業及び授業研究会を実施しているが、視覚・聴覚・病弱を対象とした特別支援学校数が少なく、校内に専門性を有する教員が限られているため、幅広い意見交換による協議の深まりに課題があり、研究会や研修会の在り方について検討する必要性が指摘されていた。

### 2 事業を通じて得られた成果と課題

#### (1) 県を超えた特別支援学校間の連携体制の充実、特別支援学校内の体制整備への工夫等

平成 25 年度より、青森県、岩手県、秋田県の 3 県が、教育的資源の少ない障害種における教職員の専門性の向上及び教科指導等の専門性の向上を目的とし、同一障害種における県の枠を超えた特別支援学校間の連携体制を充実させ、教育的資源の共有や、合同授業検討会、合同公開研修会等に取り組んできた。

事業 1 年目は、障害種ごとに指定校間で相互訪問することにより、各校の特色ある教育活動や研究、センター的機能に関する取組状況を共有することができた。事業 2 年目においては、各指定校の実践の共有に加え、指導力と専門性の向上に向けて「授業づくり」を共通のテーマとして取り組んだ。障害に応じた指導に関する協議や専門的な情報を得たことで、授業の改善につながった。

一方で、障害の重複化への対応に伴い、高度かつ多岐に渡る専門性が求められていることも指摘された。さらに、研修会等の充実を図り実践に生かすための新たな方策により、専門性の一層の向上と人材育成を図る必要性を確認した。

3 年目の今年度は、これまでの課題を踏まえて、3 県の連携・協働により指定校間の関係をより密にするとともに、広域特別支援学校ネットワーク会議、3 県合同授業検討会、3 県合同公開研修会等を継続して実施することとした。また、事業最終年度であるため、事業終了後を視野に入れた取組と体制づくりとして、①これまで作成した専門性データベースの充実と活用、②専門性の向上や指導方法の継承につながる実践的な授業検討会や公開研修会の実施、③ICTを活用したWeb 授業研究会や事例検討会の実施、④地域の小・中学校等に対する積極的な参加の呼びかけや情報提供を行うこととした。

各取組の主な成果及び課題は次のとおりである。

### ① 広域特別支援学校ネットワーク会議

3 県の各指定校が一堂に会し、年 2 回青森市と盛岡市で開催した。各校の取組について直接協議することにより、新たな視点の情報を得ることができた。各障害種別で作成した専門性が高い教員のリストである専門性データベースの活用や、3 県の指定校及び南東北 3 県を含めた実践と協議などの効果的な取組方法について共有し、連携を強固なものにするための基盤ができた。更に連携を深めていくためには、活用方法について今後も検討が必要である。

本事業終了後も継続し効果的に展開する方法として、メーリングリストの活用や、事業成果等を反映したホームページの公開、ICT を活用したテレビ会議システムの在り方や研修会等への教員派遣の継続などについても、指定校が主体的に取組み、具体的な事項について検討することができた。

### ② 合同授業検討会

全ての指定校が、それぞれ複数回の授業検討会を実施し互いに参加し合ったことで、主に各教科における指導技術の向上が図られた。参加体制では、学校によっては可能な限りベテラン教員と若手教員がペアで参加する工夫や、3 県共通のレポート様式を作成し、事前事後に課題意識を明確にして臨む等の試みが、研修内容の一層の充実や校内での共有と還元を意識した取組につながった。

専門性データベースを活用し、他県の教員等を助言者として招くことで、3 県の専門性を共有し、指導力を高め合うことができた。昨年度課題となった、ICT 活用による Web 授業検討会及び事例検討会では、Web 環境の脆弱性により不鮮明な映像となることがあったが、資料スライドや音声・映像をリアルタイムで共有することができた。

### ③ 合同公開研修会

3 県の各指定校が、南東北 3 県の当該校を含めた実践共有と協議を行う場を設定した。中央の講師を招き、実践の共有と情報交換の場を設定した。授業改善につながる教材・教具の工夫や指導技術の向上に関する講演・演習・協議等を内容とする研修も行った。各県で実践を持ち寄って発表するシンポジウム形式の協議等、受け身に終わらず、主体的に参加する研修スタイルにより積極的な協議が行われ、新たな知見を自校へ持ち帰る機会とすることができた。

また、スカイプを活用した講演聴講を行った。インターネット環境については検討の余地があるが、今後も実施の可能性を探っていくことを確認した。

## (2) 地域の小・中学校等の教員等の指導方法の変化等

- ・ 授業検討会や公開研修会には、地域の小・中学校の特別支援学級教員等にも案内し、参加を呼びかけた。東北 3 県の現状を知り、意見交換する場に参加できたことは好評を得、言語指導に対する意識の高まりも見られた。今後は管理職への啓発も図っていく必要がある。
- ・ 視覚障害や聴覚障害に関する理解啓発リーフレットの作成及び配布による周知、病弱特別支援学校のホームページ上への県内の病弱教育を担当する教職員を対象とした専用コンテンツの設置等、各種広報手段を通じて情報提供を図った。
- ・ 特別支援学級に対し、特別支援学校間で同行訪問を行い、実態や校内支援体制、担当教員のニーズなどを把握することができた。県内のネットワークの構築が今後の課題である。

### 3. 解決策（次年度の重点的取組等）

- ・課題に迫るため、教科等担当者レベルの小さなネットワークの構築で、日常的、継続的な情報交換を行うことで、情報の共有と専門性の高まりを目指す。
- ・年度当初に3県で日程と内容を調整し連絡を密にしながら、各種研修会等を計画的に実施する。
- ・合同授業検討会や合同公開研修会等の実施において、専門性データベースを活用する。実践的な内容について学び合い、教育的資源を共有し、協議が深まる研修の場を設定することで、授業改善や各教科及び自立活動に関する指導力の向上を図る。データベースは更新していく。
- ・ICT活用によるWeb授業検討会及び事例検討会等については、回線や機器等、技術的な問題により、想定した内容まで至らない部分があったが、テレビ会議システムの有効性は確認できたため、技術的な検討をしつつ継続的に試みていく。
- ・県内の弱視、難聴、病弱・身体虚弱特別支援学級との連携については、情報交換専用サイト、授業研究会や直接的な訪問の機会等、センター的機能を発揮する中で様々な手段を活用し、3県で共有した諸計画、成果物及び知見を継続的に情報発信していく。

### 4 事業成果の維持・発展に向けた工夫や取組や方針

本事業により、3県間の連携体制がより強くなるとともに、①各校の研究基盤の強化、②研究内容の深まり、③日常の授業実践の質的な向上が図られた。また、教職員による授業検討会・公開研修会への相互参加は、各校の実情の理解も含めて、積極的な情報共有につながったことが大きな成果である。学校数の少ない障害種の特別支援学校間が互いの財産を共有・活用する方策を探ることができ、県を超えた協働的な取組を継続していく契機となった。

今後各指定校においては、この3県のネットワークを充実・強化していくための校内組織体制をしっかりと定着させるとともに、実践的な内容にまで踏み込んだ授業検討会や研修会により専門性を一層高めていく。更に地域への情報提供・発信の充実・拡充により、各地域における支援体制の充実を図っていきたいと考える。

#### 【本事業の対象障害種及び指定校一覧】

都道府県名	対象障害種	指定校
秋田県	視覚	秋田県立盲学校
秋田県	聴覚	秋田県立聾学校
秋田県	病弱	秋田県立秋田きらり支援学校、秋田県立ゆり養護学校道川分教室
青森県	視覚	青森県立盲学校、青森県立八戸盲学校
青森県	聴覚	青森県立青森聾学校、青森県立弘前聾学校、青森県立八戸聾学校
青森県	病弱	青森県立青森若葉養護学校、青森県立浪岡養護学校
岩手県	視覚	岩手県立盛岡視覚支援学校
岩手県	聴覚	岩手県立盛岡聴覚支援学校、岩手県立一関清明支援学校

## I 事業概要

### 【県を越えた広域的な取組に向けた目標、事業後の到達状況、成果や課題について】

本県では視覚障害教育、聴覚障害教育、病弱教育ともに、校内研修、東北地区及び全国の研究大会への参加等により、都道府県の枠を超えた研修の機会を確保している。しかし、開催回数が少なく、各校の教員の派遣人数は限られており、十分な研修の機会となっていない。

また、視覚・聴覚・病弱を対象とした特別支援学校が県内に少なく、専門性を有する教員が限られているために、県内だけでは協議が深まりにくいという課題もあった。

そこで本事業では、秋田、青森、岩手3県におけるネットワークを構築し、広域的な取組の実践を進めることとした。視覚・聴覚・病弱の各障害種において、障害の特性に応じた指導方法や最新の情報を活用した指導の在り方の検討など、専門性を高める研修の機会を設けることができた。各校で実施される授業検討会及び公開研修会等に、積極的に教職員を派遣し相互に参加し合う中で、情報の共有や協議などを通して学び合い、最新の情報を得たり発信したりすることができた。さらに、指定校の教職員同士の日常的な情報交換・意見交換の機会の増加、自校の授業づくりや校内研究への反映等にも意識して取り組んだことが、各障害に対応する専門性や指導力の向上や継承につながっている。

各取組の主な成果と課題は次のとおりである。

#### 1. 広域特別支援学校ネットワーク会議

年2回実施した広域特別支援学校ネットワーク会議では、各学校の取組について直接協議することにより、自校だけでは得難い、実践に活用できる有益な情報を得、協議を深めることができた。専門性データベースの作成やICTを活用したテレビ会議システムの在り方、事業終了後も連携を継続し、専門性を高めていくための方策等についても、具体的に検討することができた。

事業終了後は、各校の窓口担当者を中心とした日常的な情報の交換や、限られた合同研修の機会を最大限に生かす仕組みにより、3県の連携を継続していくこととした。

#### 2. 合同授業検討会

各障害種別に、他県からの参加者を加えた合同授業検討会を実施した。授業改善を共通テーマに掲げ、授業提示と研究会を行った。

聴覚障害部会では、授業検討会及び合同研修会へは3県共有様式のレポートを作成し、事前に課題意識をもって臨み、終了後は校内で十分に共有し生かすことで還元する工夫をした。日常的に各指定校間で情報を交換し合い、実践を積み重ねることができる関係性が構築されたことで、教科指導における障害に応じた教材・教具の活用や支援及び指導の手立てについて、積極的に意見交換ができるようになり、具体的な改善の方策が得られた。

病弱部会では、スカイプ等のインターネット同時中継による遠隔地での講演聴講も実施した。今後は、専門性データベースの内容の充実と、ICTを活用したWeb授業検討会や事例検討会等の実施の可能性を探る。

#### 3. 合同公開研修会

公開研修会を障害種ごとに開催し、中央から講師を招き、授業改善につながる教材・教具の工夫や指導技術の向上に関する講演・演習・協議等を内容とする研修を行った。特に、実践報告と情報交換の充実により、新たな知見を自校へ持ち帰り、日々の実践に生かすことができた。

今後は、自立活動及び教科指導についての専門性を高め、幼児児童生徒の多様な実態に即した指導計画を作成し、実践できる力につなげていく。

#### 4. 研修派遣

他県の各障害種別の研究会及び研修会等への参加を通して、各指定校における自立活動や各教科等の指導における専門性の向上に結びつく情報を得ることができた。また、本事業での取組内容や成果を紹介することで、東北管内でのネットワーク構築を提示する機会となった。

合同授業検討会や合同公開研修会には、他県の指定校や県内の特別支援学級へ、各指定校が参加を呼びかけた。今後は特別支援学校のセンター的機能の一層の充実を図り、地域の小・中学校等の担当者の参加しやすい開催時期の設定、ニーズを踏まえ実践に還元できる内容を組み入れた研修内容の工夫、ホームページの活用、直接的な訪問の機会等により、積極的な発信を行う必要性を感じた。

事業終了後も、3年間の取組を通じて得た3県の関係性と情報力を基盤に、教職員個々の専門性を磨き、学校自体が互いに高め合える組織として機能することが求められる。成果の一つでもある様々なデータや実績の蓄積を活用しつつ、研修の機会の確保と内容の更なる充実を図り、県内の各小・中学校等へも積極的に情報を発信することで、地域のネットワークの力も継続・発展させていくことを確認できた。

## I 事業概要

【県を越えた広域的な取組に向けた目標、事業後の到達状況、成果や課題について】

本県の視覚障害、聴覚障害、病弱特別支援学校（以下、指定校）では、県内の各障害種の特別支援学校が少ないことから、各障害種及び教科指導の専門性の継承や指導力の向上を図るための研修会の在り方を再検討する必要性が指摘されていた。

そこで、本事業では、秋田、岩手、青森3県におけるネットワークを構築し、広域的な連携・協働による取組を進めることによって、各障害種及び教科指導の専門性の継承や指導力の向上を図るとともに、各指定校が役割分担し、特別支援学校のセンター的機能を発揮するなど、県内全域における特別支援教育の体制整備の更なる充実を図ることとした。

平成27年度の目標としては、3県の連携・協働によって平成25、26年度に作成した、専門性データベース等を活用した効果的かつ継続可能な授業検討会や公開研修会の在り方について探ること、また、その企画・実施等を通して3県指定校間のフェイス・トゥ・フェイスの関係をより組織化し、深化させることとした。また、特別支援学校のセンター的機能を強化し、研修会等で得た情報や指導に関するノウハウをリーフレットにまとめ、地域の小・中学校等に配布したり、特別支援学級担当者のメーリングリストを作成し、意見交換したりするなど、小・中学校等に在籍する発達障害等のある児童生徒等に対する支援に結び付けるよう努めた。

各取組の主な成果及び課題として、以下のことが挙げられた。

#### 1. 広域特別支援学校ネットワーク会議

3県の各指定校が一堂に会し、各障害種別で取り組んだ専門性データベースの作成及び活用について検討し、3県の指定校及び南東北3県を含めた実践と協議などの効果的な取組方法について情報を共有した。特に今年度は、本事業の委託終了後の継続方法について、メーリングリストの活用や、事業成果等を反映したWebページの公開のほか、テレビ会議システムや研究協議会への教員派遣の継続など、指定校が主体となって検討することができた。

#### 2. 3県合同授業検討会

各指定校が、それぞれ複数回の授業検討会を実施したことで、主に各教科における指導技術の向上が図られた。また、専門性データベースを活用し、他県の教員等を助言者として招くなど、3県での授業検討会を継続実施したことで、専門性を共有するとともに高め合うことができた。また、昨年度課題となった、ICT活用によるWeb授業検討会及び事例検討会については、Web環境の脆弱性により不鮮明な映像となることがあったが、県総合学校教育センターのサポートを得ながら、資料スライドや音声を共有して実施することができた。

#### 3. 3県合同公開研修会

3県の各指定校が、南東北3県の当該校を含めた実践共有と協議を行う場を設定した。各県で実践を持ち寄って発表するシンポジウム形式の協議等、受け身に終わらず、主体的かつ能動的に参加する研修会のスタイルを試行することにより、積極的な協議が見られた。

#### 4. センター的機能強化のための連絡協議会

センター的機能強化のための連絡協議会を通して、県内の各指定校が取組状況を共有するとともに、県全体の特別支援教育の体制整備について協議した。視覚及び聴覚障害特別支援学校未設置地区にサテライト教室を設置することで早期からの相談支援体制を充実させたことに加えて、病弱特

別支援学校のホームページ内に県内の病弱教育を担当する教職員を対象とした専用サイトを立ち上げ、定期的な情報発信や記事に対するコメントを書き込めるようにするなど、センター的機能の充実が図られた。また、授業検討会や公開研修会について、地域の小・中学校等に参加を呼びかけるとともに、視覚障害や聴覚障害に関する理解啓発リーフレットの作成及び配布したことなどにより、センター的機能の活用に関する周知を図った。

## I 事業概要

岩手県、秋田県、青森県の3県におけるネットワークを構築し、県を越えた特別支援学校間の連携体制を充実させることで、教育的資源の少ない障がい種における教職員の専門性の向上を図ることを目的とし、広域特別支援学校ネットワーク会議、合同授業研究会、合同公開研修会等を実施する。岩手県においては、視覚障がいと聴覚障がいの障がい種に参加する。

## ・視覚

北東北3県における盲学校・視覚支援学校4校において、3県の教育的資源を共有することで視覚障がい教育に携わる教職員の専門性の向上を目指すこととした。まず、日常的な指導実践において他との比較や競争が滞りがちであり、教員の資質向上の意欲喚起が難しい状況を解決するために、相互に刺激し合い高め合っていくための県を越えた実践交流が必要と考えた。本県の視覚支援学校は、県内に1校のため校内での研修が中心となり、幅広い情報交換や意見交換や協議ができない状況にある。また、特に理療科においては、職員の異動もないため県外の研修会に参加し専門性の向上を図ってきたものの、全員が十分な研修を受けることはできなかった。本事業における大きな成果は、授業を外部の人に見てもらう機会を年に複数回設けることができたということである。日常的な情報交換を可能にするとともに、相互に刺激し合い専門性を高め合っていくことにつながるネットワークを構築することができた。

## ・聴覚

県の枠を越えた、合同授業検討会や合同研修会を通して、聴覚障がい教育と教科指導の専門性の向上を図ることと、専門性豊かな教員を県の枠を越えて活用できるネットワークを構築することを目指し、本事業に取り組んだ。広域特別支援学校ネットワーク会議において、聴覚障がい教育における現状把握と課題分析を行いながら、事業の実施に関し共通理解の下進めることができた。今年度は事業最終年度として、ネットワークの強化と次年度以降の連携の在り方を意識し取り組んだ。合同授業検討会では、聴覚障がい教育の授業で大切なことを学び、公開研修会等への参加については、ベテラン教員と若手教員による複数参加体制を組むことで世代間の継承を図ることができた。また、専門性豊かな教員のリストの活用により、本校の教諭が助言者として他県の授業検討会に参加した。さらに、学校ホームページの掲載による情報の発信により、ネットワークの構築を推進するとともに、日常的な教職員個々のつながりも見られた。

3年間のネットワーク構築事業において、各県、各特別支援学校が連携して各事業に取り組むことで教職員の専門性を向上させること、ネットワークを構築し充実させること等、様々な成果が得られた。今後、3県のネットワークを維持していくために、事業の在り方を工夫したり、教員個々がニーズに応じて連携したりすることが有効と考える。

※平成20年4月より岩手県においては、県民が「害」という字のマイナスのイメージにより差別感や不快感を感じることをないよう、「障害」を「障がい」とひらがな表記に努めることとしている。また、このことにより、県民の障がいのある方に対する意識の醸成が促進されることを期待している。